



平成26年度

江東区財政レポート

financial report



<http://www.city.koto.lg.jp>

目次

はじめに	1
江東家の家計簿	2
Ⅰ 決算の概況	4
Ⅱ 歳入決算の状況	6
Ⅲ 歳出決算の状況	10
Ⅳ 人件費の状況	14
Ⅴ 基金と区債の状況	16
Ⅵ 財政構造の弾力性	18
Ⅶ 26年度新規・レベルアップ事業の実績	20
Ⅷ 26年度決算に基づく健全化判断比率（速報）	22
健全化に向けたアクションプラン～26年度実績報告	26
江東区の財務書類	32
参考資料	39
決算状況一覧表（平成26年度決算カード）	40
健全化判断比率	42
平成26年度決算財務書類【普通会計】	44
平成26年度決算財務書類【連結】	49

はじめに

日本経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、緩やかな回復基調が続いているとされていますが、海外景気の下振れなどに留意する必要があるともされています。こうした経済情勢の中で、江東区は、人口急増に伴う行政需要の増加や東京オリンピック・パラリンピックの開催準備など、50万人区民の負託に応えていく必要があります。

では、江東区長期計画の前期最終年度（5年目）となる、平成26年度の江東区の財政はどのような状況だったのか、また、今後はどのような財政運営を行えばよいのでしょうか。

区財政の悪化は、行政サービスの低下に直結することになります。したがって、自分が住んでいる自治体の財政状況を知るとはとても大切なことですが、「財政なんて言われても…」とってしまう方が多いかもしれません。

仮に、江東区を1つの家庭として考えてみれば、預貯金（基金）やローン（起債）があり、景気の動向によって年収（税収）が変動するなど、皆さんの家計と同じように考えることができ、決して難しいものではありません。

江東区の財政は、景気低迷の影響を受け、何年か厳しい財政状況が続いていましたが、行財政改革計画の着実な実施や、事務事業の総点検等により財政規律を堅持しています。平成26年度決算では、景気回復などにより歳入環境が好転したものの、国による法人住民税の一部国税化など不安定な要素もあるため、中・長期的な視点から先行きを楽観視できる状況ではありません。

限られた財源で区政運営を行っていくためには、区民の皆さんに、わかりやすく江東区の現状を説明し、理解と信頼を得たうえで行政サービスを提供していくことが重要であると考えています。

この『江東区財政レポート』は、皆さんに江東区の財政状況をご説明するための1つのツールにすぎませんが、これにより、皆さんが江東区の財政状況に少しでも興味を持ち、理解を深めていただける一助となれば幸いです。

平成27年9月 江東区政策経営部財政課

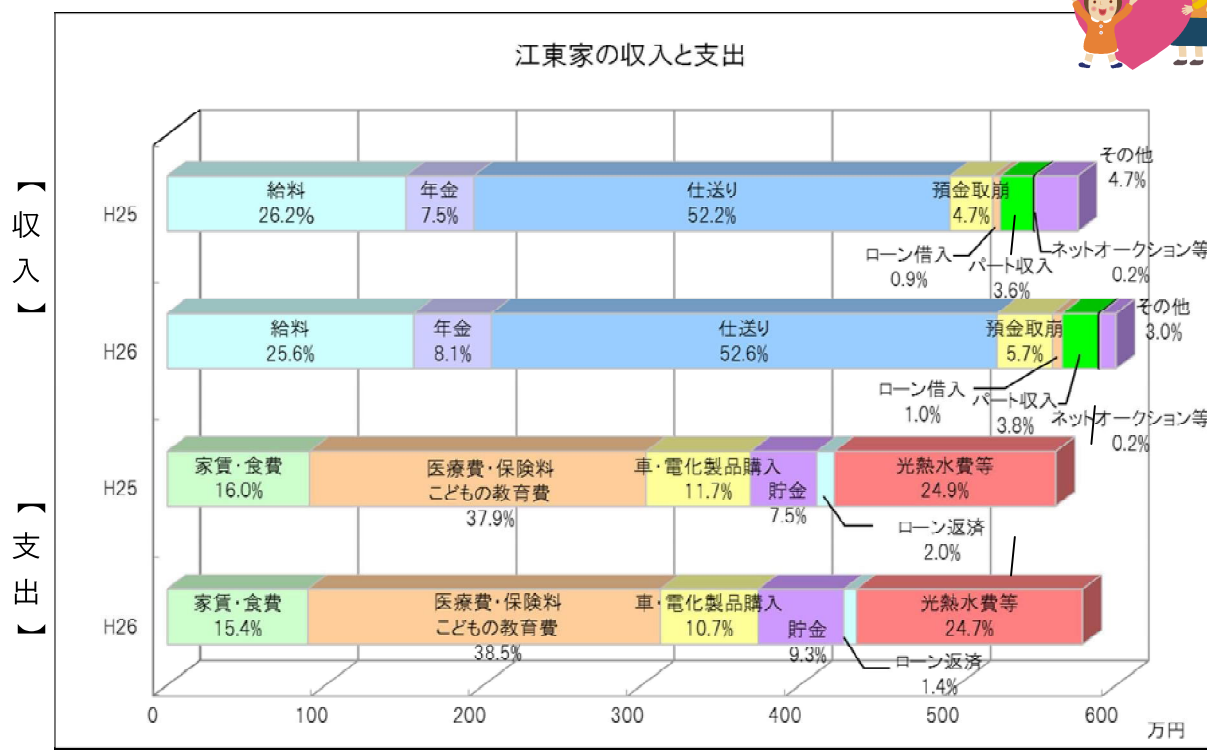
江東家の家計簿

江東区の26年度決算を民間平均給与と同規模となるように3万分の1にして「江東家の家計簿」を作成し、25年度決算と比較しました。

江東区の財政は、皆さんの家庭に置き換えれば「家計」といえますが、皆さんの家計が家族の安全で快適な生活という幸せを目的にしているように、江東区の家計も同じように区民の皆さんの幸せを第一の目的としています。

そこで、江東区の26年度決算と25年度決算を3万分の1の規模に縮小し、とある家庭の家計に例えて、比較しました。

江東家の家計簿			江東家の家計簿		
【収入（歳入）】	26年度	25年度	【支出（歳出）】	26年度	25年度
給料 (区税)	156万円	151万円	家賃・食費 (人件費)	89万円	90万円
年金 (各種交付金等)	49万円	43万円	医療費・保険料・こどもの教育費 (扶助費・繰出金)	223万円	213万円
仕送り (特別区交付金、国・都支出金)	320万円	301万円	車・電化製品購入 (普通建設事業費)	62万円	66万円
預金取崩 (繰入金)	35万円	27万円	貯金 (積立金)	54万円	42万円
ローン借入 (特別区債)	6万円	5万円	ローン返済 (公債費)	8万円	11万円
パート収入 (負担金、使用料)	23万円	21万円	光熱水費等 (物件費、維持補修費など)	143万円	140万円
ネットオークション (財産収入)	1万円	1万円			
その他 (寄付金等)	18万円	27万円			
収入合計 (A)	608万円	576万円	支出合計 (B)	579万円	562万円
収入合計 (A)	608万円	576万円	貯蓄高(特定目的基金残高)	272万円	253万円
支出合計 (B)	579万円	562万円	ローン残高(起債残高)	97万円	97万円
差引 (A) - (B)	29万円	14万円	差引	175万円	156万円



26年度の江東家の家計簿を見てみると、企業業績の好転などから給料等が増加したものの、支出が引き続き伸びています。

26年度の収入では、仕送りが19万円の増となったほか、年金も6万円の増となったことなどから、年収が前年度と比べて32万円増加しました。しかしながら、仕送りが収入の大部分を占めていること、また預金取崩が増えていることなどから、江東家の台所事情は決して盤石とは言えません。

一方で、支出は医療費関連の支払いや光熱水費等が増加したことにより、合計で17万円の増となっています。また、今後に備えた貯金については、12万円の増となりました。

なお、預金取崩が増えたものの、一定のルールで将来へ備えた貯金をしたため、結果として貯蓄高は19万円の増となりました。ローン残高が前年同額だったので、貯蓄高とローン残高の差は175万円に広がりました。

家計に少し余裕のあった19年度から21年度では、ローン残高の一部の繰上返済を行いました。今後は、こどもの成長などによる教育費等の増加や古くなった車・電化製品等の買替えが予想されます。そのため、江東家では、家族みんなで支出を節約するための更なる取組みが必要になります。

この26年度の「家計簿」はどういう状況なのか。また25年度と比べてどうなのか。これから、この財政レポートで「江東家の台所事情」を探ってみましょう。

I 決算の概況

26年度の一般会計決算は、歳入歳出決算額ともに前年度を上回りました。また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、85億67百万円の黒字となりました。

1. 決算規模 【表1】

26年度一般会計の歳入は1,822億85百万円で前年度比96億6百万円、5.6%の増、歳出は1,737億18百万円で前年度比51億76百万円、3.1%の増となりました。

歳入の主な増要因は、調整三税の増収等により特別区交付金で40億82百万円、景気回復や納税義務者数の増等により特別区税で15億73百万円、消費税率の引上げにより地方消費税交付金で12億93百万円がそれぞれ増となったことによるものです。

歳出の主な増要因は、南部地域総合病院整備事業で△25億円の皆減、小学校大規模改修事業で△18億64百万円の減があったものの、豊洲西小学校整備事業で30億13百万円、財政調整基金積立金で21億88百万円、私立保育所整備事業で13億6百万円、豊洲駅自転車駐車場整備事業で11億68百万円がそれぞれ増となったことによるものです。

2. 決算収支 【表2】

歳入から歳出を差し引いた形式収支は85億67百万円の黒字、前年度比では44億30百万円、107.1%の増となりました。また、繰越事業に伴う財源を差し引いた実質収支は、42億93百万円の黒字で、前年度比は2億1百万円、4.9%の増となっています。

なお、実質収支比率（※）は3.9%、前年度に比べ△0.2ポイントの減で、引き続き適正水準を維持しています。【図1】

※実質収支比率

実質収支／標準財政規模×100で計算される。黒字であれば、それが当該団体の規模に対して、適度な水準であるかどうか、財政運営の状況を判断するための指標であると言える。概ね3～5%が適正であり、それを超えるもの（過大な剰余金の発生）は、むしろ行政水準の向上や住民負担の軽減に充てられるべきものと考えられている。

26 年度決算規模と収支【表 1】

(単位:百万円)

区 分	一 般 会 計	国 民 健 康 介 護 保 険 後 期 高 齢 者 保 險 計 会 計 医 療 会 計		
A 歳入総額	182,285	53,121	27,454	7,771
B 歳出総額	173,718	50,727	26,574	7,661
C 形式収支 (A-B)	8,567	2,394	880	110
D 翌年度へ繰り 越すべき財源	4,274			
実質収支 (C-D)	4,293	2,394	880	110

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

決算規模・収支の推移【表 2】

(単位:百万円)

年 度	11	12	13	14	15	16	17	18
歳 入	129,452	130,611	130,114	121,538	124,634	139,311	135,310	144,403
歳 出	127,454	126,080	128,192	119,825	121,767	134,940	133,101	140,043
形式収支	1,998	4,531	1,922	1,713	2,867	4,371	2,209	4,360
実質収支	1,888	3,985	1,837	1,445	2,346	3,912	2,209	4,334

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26
歳 入	148,737	165,874	162,442	157,803	160,039	167,137	172,679	182,285
歳 出	143,934	154,363	158,005	153,576	155,933	162,006	168,542	173,718
形式収支	4,803	11,511	4,437	4,227	4,106	5,131	4,137	8,567
実質収支	3,599	4,471	4,363	4,039	3,885	4,728	4,092	4,293

江東区と 23 区実質収支比率 (平均) の推移【図 1】



Ⅱ 歳入決算の状況

歳入総額は5.6%の増となりました。寄付金が△17億38百万円の減となりましたが、特別区交付金で40億82百万円、特別区税で15億73百万円の増となっています。

1. 目的別歳入決算 【表3】【図2】

26年度歳入決算は、1,822億85百万円で、96億6百万円、5.6%の増となりました。

- ・ 特別区交付金 : 40億82百万円、7.8%の増
- ・ 国・都支出金 : 17億13百万円、4.6%の増
- ・ 特別区税 : 15億73百万円、3.5%の増
- ・ 寄付金 : △17億38百万円、57.3%の減

(1) 特別区税 【図3】・・・特別区税のうち特別区民税については、決算額423億2百万円で、前年度比17億13百万円、4.2%の増となりました。これは、マンション建設に伴う転入などにより実納税義務者が5,807人増加し、258,793人となったことなどによるものです。特別区民税は、リーマンショックが発生した20年度頃から税収の伸びが低迷していましたが、景気の回復基調を受け、26年度は24年度から3年連続で増となりました。また、特別区たばこ税については、前年度比△1億43百万円、3.3%の減となり、特別区税全体では15億73百万円の増となっています。

(2) 特別区交付金(※) 【図4】・・・交付額は前年度比40億82百万円、7.8%の増となりました。これは、交付金の財源である固定資産税及び市町村民税法人分の増収等によるものです。また、基準財政需要額では、児童福祉費や生活保護費等の増により、経常的経費が約34億円の増となったほか、算定方法の見直し等により投資的経費が約47億円の増となっています。なお、同交付金は原資となる法人住民税の一部国税化や消費税率引上げなど、税制改正や景気の影響を受けやすい性質があることから、今後の動向に注視する必要があります。

※特別区交付金

都区財政調整制度に基づく交付金。本来は、市町村が直接徴収して財源とすべき固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税の三税を一旦、東京都が全て徴収し、その収入の45%が東京都の財源になり、残りの55%が特別区に交付される。交付にあたっては、各区の人口等に応じ一定のルールに基づき配分される。仮にこの制度がないと、地価が高く大企業の本社が集中する都心の区に固定資産税や市町村民税法人分などの財源が偏り、各区の行政サービスに大きな格差が生じてしまう。そこで特別区を一つの都市とみなし、各区の人口や学校数などに応じて三税を分け合う制度が、都区財政調整制度である。